

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

令和5年2月21日

(1) 役務の名称及び数量	厚別区自転車等誘導整理業務 一式
(2) 契約の締結を予定 する時期	令和5年4月7日
(3) 随意契約を行う理由	臨時的かつ短期的な業務であり、軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。
(4) 見積参加者選考基準	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在が札幌市内にあるもの。
(5) 見積参加者名	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
(6) 申請方法及び契約の 相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。(4)見積参加者選考基準欄には、見積参加者（申請者）の条件を記入してください。